

【新規要望】 2. 人材確保の補助金の創設(工業部会)

人手不足の中小企業・小規模事業者を対象として、人財確保に要するコストへの補助金の創設を要望します。

- ①求人メディアへの掲載費
- ②採用管理システムやテストシステム導入費
- ③人材採用サービス利用料金
- ④採用 Web サイトや PR 動画等の製作費等

回答(商工観光まちづくり課)

現在、少子高齢化による生産年齢人口の減少、若者の大企業志向の高まりや離職率の増加等により、中小企業及び小規模事業者における人材確保はさらに難しくなり、本市に限らず全国的に深刻な人手不足に直面しているものと認識しております。

中小企業庁では、これらの現状をふまえ令和2年に「中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドライン」を、令和5年には「中小企業・小規模事業者人材活用ガイドライン」を改訂し公表しております。このうち「中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドライン」では、人材不足対応の5つのステップとして、経営課題の見直し、経営課題解決のための方策の検討、求人像や人材の調達方法の明確化を行うなど、求人・採用等の人材に関する取り組みの実施、定着に向けたフォローアップと、解決策の検討や人材定着に向けた取り組みを総合的に行うことが重要であると示されております。

本市における現状の取り組みといたしましては、みしま経営支援ステーション(M-ステ)において経営課題解決を図るための専門家派遣事業を、関東経済産業局のモデル事業として実施している「地域の人事部」では中小企業の課題を明確化するためのワークショップ、兼業・複業人材等の活用による経営課題や組織・業務の見直しを図る取り組み等を行っておりますので、市として引き続きこれらの事業を支援させていただきたいと考えております。

そのうえで、ご要望の人材確保にかかる経費への補助制度につきましては、中小企業振興条例に基づく審議会である「がんばる中小企業応援会議」において、他市町での事例も示しつつ、その必要性や対象事業者、対象経費等について、委員の皆さまのご意見をうかがってまいります。